

第6章 政府出資等

本章では、普通財産のうち政府出資等について解説します。

政府出資とは何か、政府出資のうち、政府保有株式についてどのように管理・処分しているのか等について説明しています。

① 政府出資の概要 では、政府出資の現在額や政府が出資している法人数、法人分類別の内訳等を解説します。

② 政府保有株式の管理・処分 では、政府が保有する特殊会社の株式の総額や内訳、株式売却の流れ、これまでの売却実績等を解説します。また、物納等有価証券の管理・処分についても紹介します。

③ 独立行政法人等への出資 では、政府保有株式以外の政府出資のうち、独立行政法人への出資について解説します。

資料ガイド

① 政府出資の概要

.....資料01

② 政府保有株式の管理・処分

.....資料02～05

③ 独立行政法人等への出資

.....資料06

- 政府出資とは、法人が公共上の見地から事業を行っていること等を踏まえ、法人の業務の的確な実施や経営の安定性の確保等の観点から、国が政策的に出資することによって取得した株式や出資による権利等のことです。
- 政府出資の現在額は93.7兆円(国有財産総額(126.5兆円)の約7割)、政府が出資している法人数は227法人であり、内訳は以下のとおりとなっています。

政府出資の現在額及び法人数(法人分類別の内訳)

(令和3年度末現在)

特殊会社 【32.8兆円】	独立行政法人 【36.6兆円】	国際機関 【10.8兆円】	国立大学法人 【7.2兆円】	金融機関・ 事業団等 【6.1兆円】
日本郵政、 日本電信電話、 日本たばこ産業、 日本政策金融公庫、 日本政策投資銀行 等(29法人)	日本高速道路保有・債務 返済機構、 国際協力機構、 中小企業基盤整備機構、 住宅金融支援機構、 石油天然ガス・金属鉱物 資源機構 等(83法人)	国際通貨基金、 国際開発協会 等(11法人)	東京大学、 大阪大学、 筑波大学、 京都大学 等(89法人)	全国健康保険 協会、 日本中央競馬会 等(15法人)

(注1)単位未満を切り捨てているため、合計において一致しない場合があります。

(注2)上表の「特殊会社」には、特殊法人のうち政府が出資している株式会社のほか、認可法人のうち政府が出資している株式会社、主務大臣の指定を受けている者であって政府が出資している株式会社を含んでいます。

(注3)上表の「国立大学法人」には、大学共同利用機関法人を含んでいます。

(注4)上表のうち、特殊会社以外の独立行政法人等に対する出資による権利については、原則として、株式と異なり配当の制度がないなど、市場で売買するために必要な財産的権利と言えるものではありません。

02 政府保有株式

② 政府保有株式の管理・処分

- 政府が法令や主務省の政策判断により保有する特殊会社の株式の総額は32.8兆円、そのほか旧石油公団からの承継や相続税物納等により保有する株式の総額は0.5兆円、合計33.3兆円(令和3年度末現在)。

(令和3年度末現在)

会社名等	主務省	所属会計名	政府保有額(億円)	政府保有義務に係る保有規定
日本郵政(株) 【上場】 (注2) 法人番号5010001112697	総務省	一般会計	11,283	1/3超
日本電信電話(株) 【上場】 法人番号7010001065142	総務省	財投特会	44,676	1/3以上
日本たばこ産業(株) 【上場】 (注2) 法人番号4010401023000	財務省	財投特会	13,916	1/3超
(株)民間資金等活用事業推進機構 法人番号8010001156312	内閣府	財投特会	109	1/2以上
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構 法人番号9010001171970	総務省	財投特会	583	1/2以上
(株)日本政策金融公庫 法人番号8010001120391	財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省	一般会計、復興特会、財投特会	154,149	総数
輸出入・港湾関連情報処理センター(株) 法人番号3020001081423	財務省	一般会計	35	1/2超
(株)国際協力銀行 法人番号6010001145977	財務省	財投特会、一般会計	28,974	総数
(株)日本政策投資銀行 法人番号2010001120389	財務省	財投特会	37,588	1/3超、1/2以上(注3)
(株)農林漁業成長産業化支援機構 法人番号9010001151312	農林水産省	財投特会	170	1/2以上
(株)商工組合中央金庫 法人番号9010001120408	経済産業省、財務省、内閣府	財投特会	2,088	(注4)
(株)日本貿易保険 法人番号5010001182633	経済産業省	一般会計	7,948	総数
日本アルコール産業(株) 法人番号2010001122204	経済産業省	一般会計	117	—
(株)産業革新投資機構 法人番号7010001126472	経済産業省	財投特会	4,961	2/3以上
(株)海外需要開拓支援機構 法人番号1010401108794	経済産業省	財投特会	799	1/2以上
中日本高速道路(株) 法人番号4180001056169	国土交通省	一般会計	2,231	1/3以上

会社名等	主務省	所属会計名	政府保有額(億円)	政府保有義務に係る保有規定
西日本高速道路(株) 法人番号3120001112341	国土交通省	一般会計	1,954	1／3以上
東日本高速道路(株) 法人番号9010001095716	国土交通省	一般会計	1,918	1／3以上
首都高速道路(株) 法人番号2010001095722	国土交通省	一般会計	260	政府及び地公体で1／3以上
阪神高速道路(株) 法人番号2120001112350	国土交通省	一般会計	204	政府及び地公体で1／3以上
本州四国連絡高速道路(株) 法人番号3140001024527	国土交通省	一般会計	135	政府及び地公体で1／3以上
阪神国際港湾(株) 法人番号5140001095698	国土交通省	一般会計	23	—
横浜川崎国際港湾(株) 法人番号5020001114429	国土交通省	一般会計	21	—
東京地下鉄(株) (注2)法人番号4010501022810	国土交通省	国債整理基金特会	3,104	—
株海外交通・都市開発事業支援機構 法人番号4010001163675	国土交通省	財投特会	1,501	1／2以上
新関西国際空港(株) 法人番号1120001169813	国土交通省	自動車安全特会、財投特会	5,881	総数
成田国際空港(株) 法人番号9040001044645	国土交通省	自動車安全特会、一般会計	2,434	—
中部国際空港(株) 法人番号7180001093548	国土交通省	自動車安全特会	324	—
中間貯蔵・環境安全事業(株) 法人番号2010401053420	環境省	一般会計、復興特会	882	総数
旧石油公団から承継した株式 (経済産業省)(注5)	(経済産業省)	エネルギー特会	5,131	—
相続税物納等による株式 (注6)	—	一般会計	29	—
合計			33.3兆円	

(注1)単位未満を切り捨てているため、合計において一致しない場合があります。

(注2)日本郵政(株)、日本たばこ産業(株)及び東京地下鉄(株)の株式については、復興財源確保法において、令和9年度までの売却収入を復興財源に充てることとされています。

(注3)(株)日本政策投資銀行の株式については、当分の間、危機対応業務の適確な実施を確保する観点から、発行済株式の1／3超の株式を保有、

また、特定投資業務を完了するまでの間(令和12年度末)、同業務の適確な実施を確保する観点から、発行済株式の1／2以上の株式を保有することとされています。

(注4)(株)商工組合中央金庫の株式については、当面の間、危機対応業務の的確な実施のために必要な株式を保有することとされましたが、令和5年6月の株式会社商工組合中央金庫法の改正により、政府保有義務はなくなりました。

(注5)旧石油公団から承継した株式については、経済産業省において管理・処分がなされています。

(注6)主に相続税物納として金銭に代えて納付されたものであることから、市場の状況等を考慮しつつ売却しています。なお、令和3年度の売却実績は84億円になります。

(注7)特殊会社については、令和4年10月に(株)脱炭素化支援機構が設立されています。

(注8)特殊会社に係る政府保有額には、法令上の政府保有義務に基づき保有しているもの(日本電信電話(株):3,294億円※、

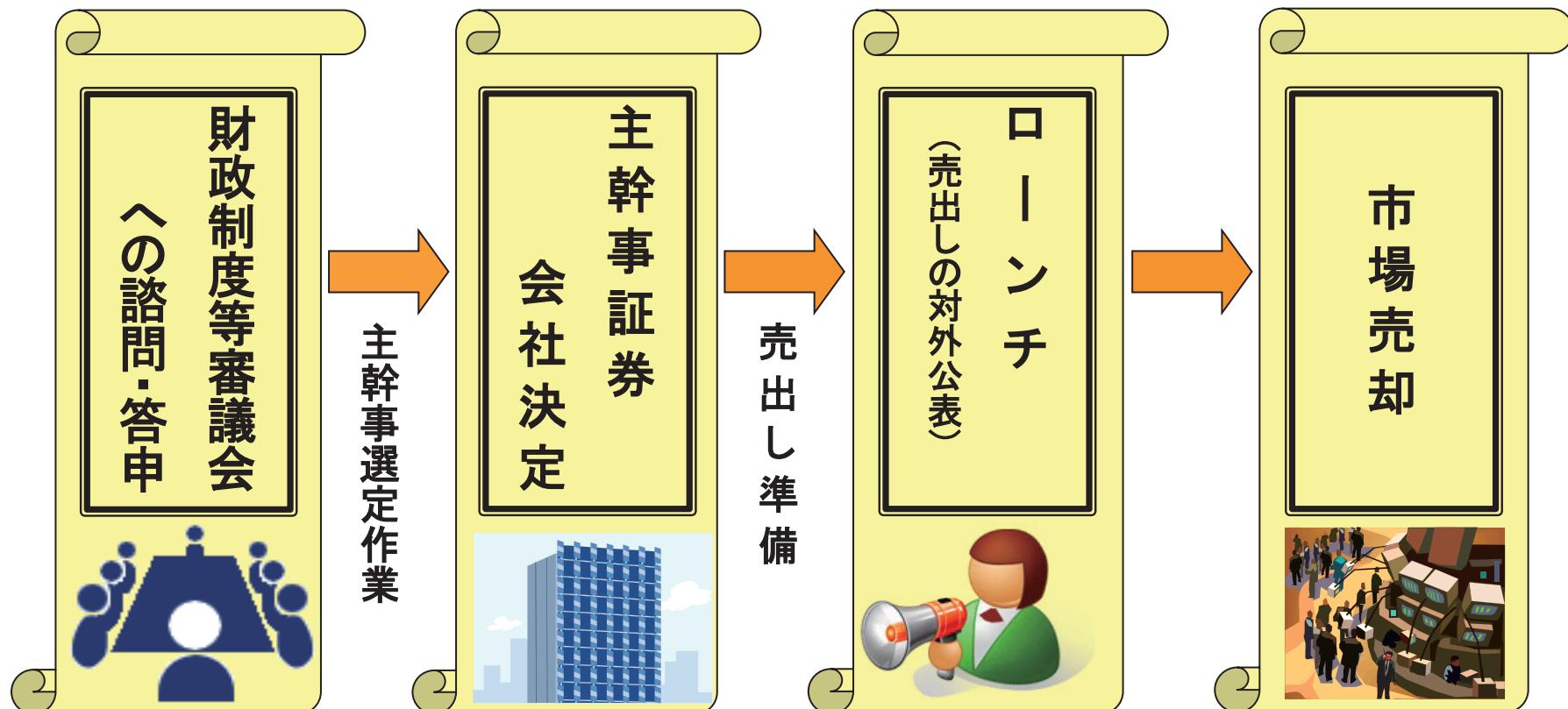
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構:280億円、(株)日本政策投資銀行:18,794億円、(株)農林漁業成長産業化支援機構:79億円、日本アルコール産業(株):117億円、(株)産業革新投資機構:1,518億円、

(株)海外需要開拓支援機構:359億円、中日本高速道路(株):1,487億円、西日本高速道路(株):1,302億円、東日本高速道路(株):1,278億円、首都高速道路(株):86億円、阪神高速道路(株):68億円、本州四国連絡高速道路(株):67億円、

阪神国際港湾(株):23億円、横浜川崎国際港湾(株):21億円、東京地下鉄(株):3,104億円、(株)海外交通・都市開発事業支援機構:723億円、成田国際空港(株):2,434億円、中部国際空港(株):324億円)があります。

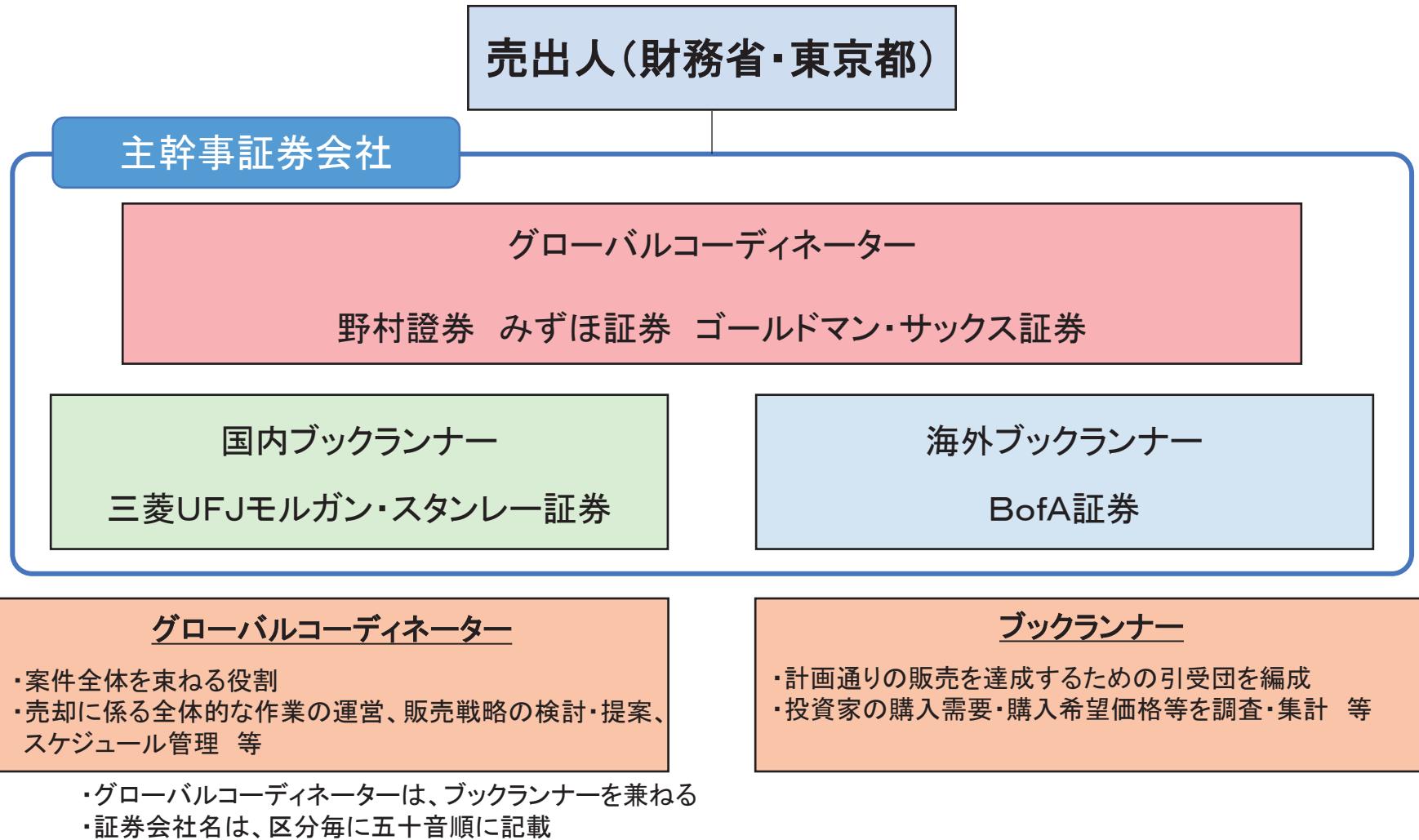
※令和4年9月に日本電信電話による自己株式取得に応じ売却しています。

- 政府保有株式の売却に際しては、公正・公平な処分を確保する観点から、売却方針や主幹事証券会社選定基準について、財政制度等審議会国有財産分科会において審議いただき、答申をいただいています。
- この答申を踏まえて、主幹事証券会社を選定し、売出し準備を進めた上で、株式売却を行っています。



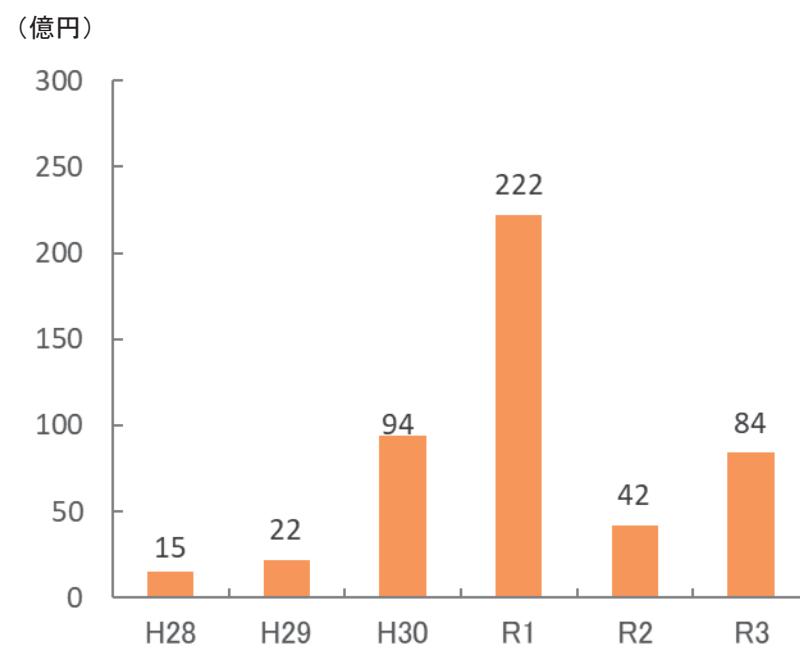
04 主幹事証券会社の選定(東京地下鉄株式会社株式の売出し) ② 政府保有株式の管理・処分

- 令和4年5月25日、東京地下鉄株式の売出しに係る主幹事証券会社選定手続を実施した結果、国内外の証券会社5社を主幹事証券会社として選定し、売出しに向けた事務的準備を主幹事証券会社等と進めています。

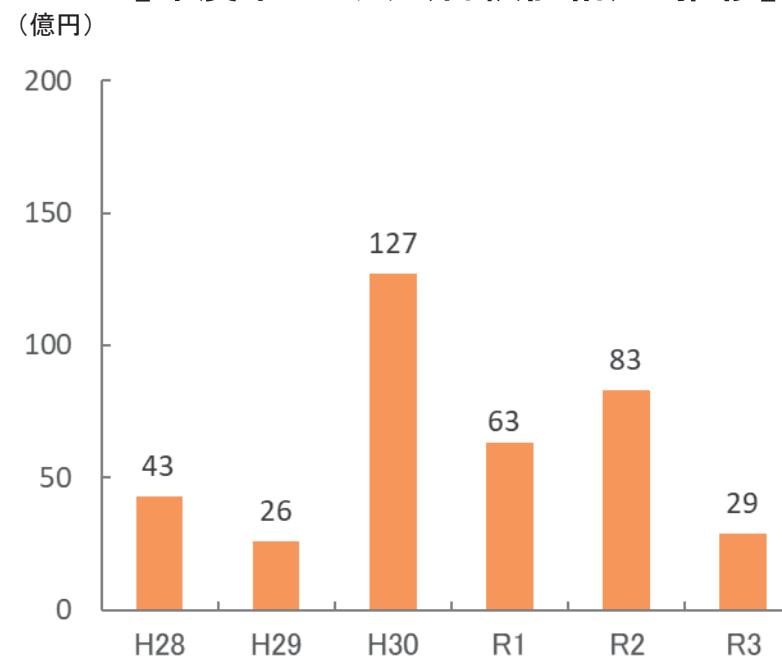


- 相続税物納等により取得した有価証券(株式、社債等)の管理及び処分を行っています。物納等有価証券は金銭に代わるものとして納付されたものであることから、市場の状況等を考慮しつつ、早期の処分に取り組んでいます。
- 市場で取引のある株式等に関しては、証券会社に委託し、市場を通じて処分することとしており、非上場の株式等に関しては、株式の発行会社等に対し、買受けの意向を確認の上、売却する等の対応を行っています。

【売却収入(決算額)の推移】



【年度末ストック(台帳価格)の推移】



(注)単位未満は切り捨て。

06 独立行政法人等への出資

③ 独立行政法人等への出資

- 独立行政法人とは、公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務・事業であって、国自ら主体となって直接実施する必要のないもののうち、民間に委ねた場合に必ずしも実施されないおそれがあるもの等を効果的・効率的に行わせるために設立されている法人であり、国は、業務を確実に実施させるため、出資しています。
- 独立行政法人の不要財産の国庫納付、重要財産の処分、中期計画の作成等については、主務大臣の認可事項となっており、認可に当たり、財務大臣は協議を受けています。

(注)独立行政法人への出資に伴い国が取得する「出資による権利」は、株式と異なり、配当請求権等の権利を有していません。

独立行政法人への出資額(上位20法人)

令和3年度末現在、単位:億円

	法人名	台帳価格
1	日本高速道路保有・債務返済機構 法人番号3010405004914	103,871
2	国際協力機構 法人番号9010005014408	102,320
3	中小企業基盤整備機構 法人番号2010405004147	17,998
4	住宅金融支援機構 法人番号2010005011502	16,968
5	エネルギー・金属鉱物資源機構 法人番号4010405009573	14,786
6	都市再生機構 法人番号1020005005090	13,323
7	科学技術振興機構 法人番号4030005012570	12,015
8	森林研究・整備機構 法人番号4050005005317	10,713
9	鉄道建設・運輸施設整備支援機構 法人番号4020005004767	8,776
10	地域医療機能推進機構 法人番号6040005003798	5,196

	法人名	台帳価格
11	国立病院機構 法人番号1013205001281	5,085
12	福祉医療機構 法人番号8010405003688	4,319
13	日本原子力研究開発機構 法人番号6050005002007	3,749
14	労働者健康安全機構 法人番号7020005008492	2,924
15	農業・食品産業技術総合研究機構 法人番号7050005005207	2,789
16	日本スポーツ振興センター 法人番号5011105002256	2,636
17	産業技術総合研究所 法人番号7010005005425	2,525
18	国立高等専門学校機構 法人番号8010105000820	2,435
19	日本芸術文化振興会 法人番号7010005006877	2,233
20	国立文化財機構 法人番号3010505001183	2,195

(注)単位未満は切り捨て。